

大震災を忘れない

14

南相馬へ来て一年 お世話になった富山県の先生方へのお礼に代えて



南相馬中央病院 院長
前済生会高岡病院 副院長

中林 智之

*この原稿は、3月4日に先生よりいただきました。

医者としての最後は地域でという思いが強くなった

そんな時にあの東日本大震災があり、日本中が騒いだように、私も茫然自失となりました。震災三週間後に医療支援で一週間岩手県釜石市の被災地に入る機会があり、いろいろ考えさせられました。今から思うと、そのころから、医者としての最後は地域に戻るという思いが強くなったように思います。だからと言っ

高橋先生に会いに南相馬へ

ただ実際には、具体的にどこへ行くかという考えは全くなく、寒いところは苦手なのでできれば南の島の海の見える診療所がいいかなどと夢みただけでした。そんな中、たまたま自宅であっていた新聞に載った福島県南相馬市の高橋享平先生の記事(ご自身が末期癌で、診療所の後継者を探しているとのこと)が目に入ったのです。



在りし日の高橋医師 (二〇一一年十一月)

南相馬の高橋先生の記事がちょうど自分の中でタイムリングよくシンクロしたのだと思います。九月の初めに高橋先生に手紙を書き、十月に妻とともに南相馬に向かい高橋先生にお目にかかり、何が気になっていただけなのかはわかりませんが、自分でよいと言っていただけ

た、そのようにしてきた南相馬市ですが、医療の状況はなかなか厳しいものがあります。南相馬市は震災前は人口七万人強でしたが、現在住民登録六万四千人弱、実際に生活しているのは五万人弱となっています。病院は一般六病院(九七二床)が四病院(四六七床)に、精神科は二病院(三五八床)が一病院(二二〇床)と減少しています(病院では特に看護師不足が深刻です)。診療所も震災前は四〇カ所でしたが、現在は二六カ所となっておりそれぞれの診療所の負担が増えています(特に小児科の診療所が二カ所あったのが二カ所とも閉鎖されたままとなっています)。もともと医療状況が厳しかった地域が、震災後はさらに厳しさが増しているということです。

ここへきてまた一年弱で、残念ながら、患者さんが多くて困るという状況にはなっていない患者さんにはできない限りの治療を行い、予防できることは積極的に実践していきたいと思っています(予防接種や禁煙外来にも取り組んでいます)。リスク管理をしつかり行い、少なくとも自分が診させてもらっている患者さんが救

てそれなりの勉強をしたわけでもなく、また、済生会高岡病院の内科もご多分に漏れず医師不足で、自分が辞めることで、残る先生方の負担が増えることを考えると、なかなかふん切りがつかせませんでした。ところが、二〇一二年の夏ごろに、以前からお願っていた、医師派遣の増員を富山大学第二内科(井上博教授には本当にお世話になりました)が認めてもらえそうとの話があり、そうなれば、内科の先生方にもそれほど迷惑をかけずに辞めることができかねと考えました。翌年は自分が還暦を迎えるということ、あと何年医者をできるかとの思いもありラストチャンスかと思いましたが、

厳しい南相馬の医療状況

共済部だより

春の共済普及期間が始まりました

4月1日より、3大共済制度の加入お申し込みを受け付けています。各制度の締め切り日は下記の通りです。

- 休業保障制度 (5月20日まで)
- 保険医年金 (5月25日まで)
- グループ生命保険 (5月25日まで)

ぜひこの機会に、協会の共済制度へのご加入や増口をご検討下さい。

なお、この期間中は協会事務局や委託生保会社の普及員から、ご案内の電話や訪問などでご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、なにとぞご容赦くださるようお願いいたします。

なお、共済制度についてご不明な点などあれば、遠慮なく協会共済部までご連絡ください。

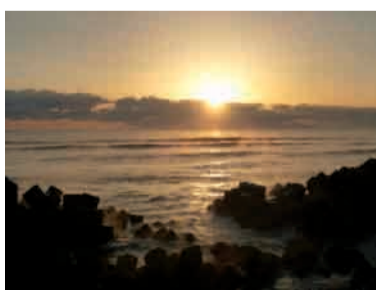
お問い合わせは…共済担当事務局：山、黒木
TEL 076-442-8000

～休業保障ご加入の先生へ～
休業されたら、すぐ保険医協会事務局へご連絡下さい。
TEL:076-442-8000

編集後記

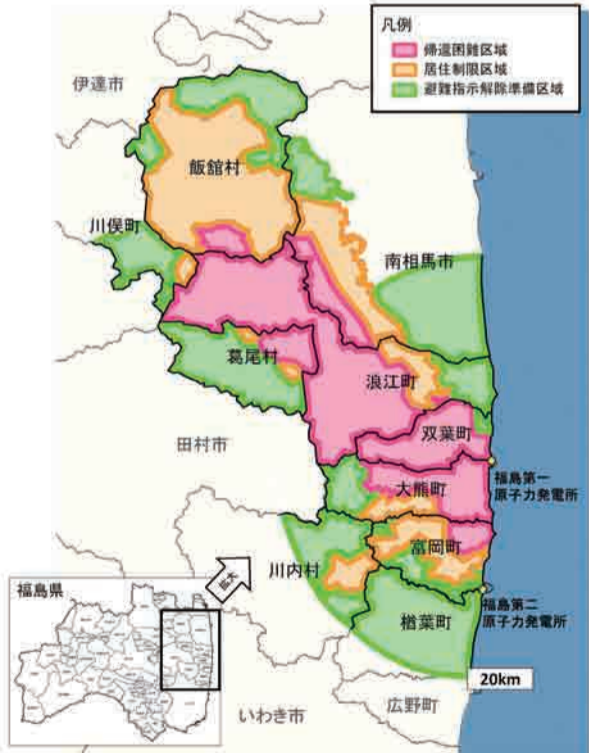
「実勢価格と薬価との差額は技術料に振り向けるよう診療報酬を改定すべきである」。これは一九七二年、斉藤昇厚相(当時)の国会答弁である。以降、議論のあるたび歴代の首相や厚相はこれを尊重し、前回まで踏襲されてきた。それを昨年十一月、財政制度等審議会は、薬価基準の引下げを財源として診療報酬改定にあてることが理屈として成り立たないと全否定し、今回の実質マイナ

昨年十一月、津波で壊れたままの南相馬の堤防から撮影した太平洋からの日の出。先生はこの画像を今年の年賀状に使われたとのこと。



避難指示区域の概念図

平成26年4月1日時点



「集団的自衛権」。名前は自衛権でも中身は立派な「交戦権」だ。(S・M)